

入札公告の訂正に関する公告（桜島地区治山工事（西道川第2支流））

令和8年6月19日付、公告した桜島地区治山工事（西道川第2支流）について、下記のとおり訂正する。

記

入札公告のうち、2.（2）を以下のとおり訂正する。

（訂正前）

（2）九州森林管理局における土木一式工事に係るA又はB等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

（訂正後）

（2）九州森林管理局における土木一式工事に係るA、B等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、九州森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。

以上公告する。

令和8年6月29日

分任支出負担行為担当官

鹿児島森林管理署長 香月 英伸